

只木ゼミ後期第3問検察反対尋問レジュメ

文責：3班

1. 弁護レジュメ2頁1行目以下において、種々の事情を考慮しながら財産的損害についてより事案に即した評価をすることができるかとあるが、種々の事情とはどのようなものか。

また、反対給付で提供された利益が存在することが種々の事情に含まれるとしたら、実質的に全体財産説と同じことになり、実質的個別財産説を前提としていることと矛盾しないか。

2. 弁護レジュメ2頁17行目の記述から、弁護側は欺罔行為を交付の判断の基礎となる重要な事項を偽る行為と考えているように思われるが、弁護レジュメ2頁31行目の記述では欺罔行為(欺く行為)は法益関係的錯誤に向けたものであるとしている。弁護側は両者の関係をどのように考えているか。

以上